

# 函館市地域包括支援センター たかおか

令和元年度（2019年度）活動評価

令和2年度（2020年度）活動計画

東央部第2圏域





# — 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 重点目標と重点活動	・・・	p.3
3. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.13
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.17
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.21
ウ 認知症総合支援事業	・・・	p.23
エ 広報・啓発	・・・	p.25
② 介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.27
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		

# 1. 圏域の特徴と課題

## 1. 人口の推移と年齢構成

(人) R1.9末

	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R1.9	割合	全市
年少人口	2,264	2,216	2,123	2,032	1,988	8.3%	9.7%
生産年齢人口	13,769	13,344	12,793	12,352	12,271	51.1%	55.2%
高齢人口	9,437	9,556	9,646	9,768	9,766	40.6%	35.1%
(再掲) 65～74歳	4,991	4,953	4,954	4,880	4,861	20.2%	17.1%
(再掲) 75歳以上	4,446	4,603	4,692	4,888	4,905	20.4%	18.0%

## 2. 世帯構成

R1.9末

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,568	27.0%	10.2%
高齢者複数世帯	2,147	16.2%	11.5%
その他	7,493	56.8%	78.3%

## 3. 要介護認定等の状況

R1.9末

	H31.3	R1.9	全市
事業対象者・要支援認定者(人)	820	787	7,508
事業対象該当率・要支援認定率(%)	8.4%	8.0%	8.3%
予防給付実績(人)		442	4,943
給付率(%)		56.2%	65.8%

## 4. 介護保険サービス事業所数

R1.9末

居宅介護支援・小規模多機能型等	7
地域密着型サービス	9

## 5. 地域の特徴と課題

- (ア) 当圏域は大きく分けると3つの特徴があり、根崎町から石崎町までの海岸沿いの地域から、山間部や高台に位置する漁業や農業等第一次産業に携わる方の多い地域、上湯川町や西旭岡町にある巨大な団地群、圏域内に点在する函館市のベッドタウンやタウンコンセプトのもとに開発された住宅地を内包する広域な地域である。
- (イ) 都市型の問題のほか、近隣に病院や商店等が著しく少ないことにより、交通手段の確保が必須であり、疾病等による閉じこもりやフレイルの進行から、認知症の発症や悪化に至る可能性が高い。
- (ウ) 生産人口の流出から高齢化が進行し、独居や高齢者のみ世帯が増加し、これに伴い支援が必要な高齢者が増加している。
- (エ) 低所得者(生活保護受給者含む)が居住可能な公営住宅が多く、居住の受け皿となっている。また、隣接した圏域に精神科病院があり、通院患者が多く居住している。
- (オ) 上記(ウ)・(エ)が要因と考えられる諸問題の相談が多く寄せられ、近年は多世代に渡る重複した課題を有する世帯も増加傾向にある。
- (カ) 入所施設(特養・養護・障害者施設・救護施設)が多い。
- (キ) 広域な地域であり、連携が望まれる地域の団体等が非常に多く、地域全体のニーズの把握や関係機関との連携構築には時間を要する現状がある。
- (ク) 見守りネットワーク事業等で元気な高齢者が相当数存在していることが把握できているため、これらの地域住民との連携が、今後の地域づくりのカギとなると考えられる。

6. 地域ケア会議を中心とした日常生活圏域レベルの地域課題の整理

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	地域住民は、健康に関する正しい知識の習得や自己管理を行う習慣が日常化していない傾向があり、心身機能が低下するリスクがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家業や就労が優先となっている。</li> <li>・圏域内に病院が少なく、通院のための交通手段の確保が難しい場合があり、受診を先延ばしにしたり、売薬などで済ませる傾向がある。</li> <li>・健康に関する正しい知識を得る機会が少ない。</li> </ul>	地域住民の健康知識や意識が高まり、それらを自主的に生活の中に取り入れることができる。
2	徒歩圏内に集まる場所や移動手段が少ないため、外出機会が減り、認知症の発症や進行、心身機能が低下するリスクがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣同士の集まりはあるが、介護予防などの取り組みを行う場とはなっていない。</li> <li>・買い物など生活に不可欠な移動は家族や地域の支援を得られるが、それ以外の社会参加等の移動は家族の就労や近くに居ないなどの理由から頼ることができない。</li> <li>・山間部地域や海岸沿いの地域は、家が点在しており、町会館など集まることができる場所が徒歩圏内にない。</li> <li>・町会館を所有していない場合は近隣の資源を活用しているが、利用料や交通手段の確保ができない。</li> </ul>	地域や福祉事業所が、高齢者の社会活動の必要性を理解し、協力することで、高齢者の社会参加の機会が確保できる。
	圏域内に多くの福祉事業所があるが、地域との連携が十分ではない現状がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内に多くの福祉事業所があるが、地域との繋がりに差があり、社会資源としての活用に至っていない。</li> </ul>	
3	住民主体の活動の際、人材はいるが、その力が活かしきれていない場合がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営や事務的な作業等において、特定の人の負担が大きくなる場合がある。</li> <li>・小単位のコミュニティでの役割分担や共有は円滑に行うことができるが、大きな単位となった場合、遠慮や苦手意識が表面化し、力が発揮されない場合がある。</li> <li>・専門家の活用で解決できる場合がある。</li> </ul>	住民主体の活動において、お互いの得意分野を理解し、それぞれが役割を持って活躍できる。
4	様々な要因から近隣トラブルとなり、当事者ならびにその周囲の方の双方が、地域で暮らし続けることができなくなる場合がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居・低所得・生活保護世帯が多く、精神科病院に通いやすい地域のため、精神疾患を抱えながら生活している方も多い。</li> <li>・関係機関同士の連携による継続的なフォロー体制がない。</li> <li>・何らかの疾病等、自身の問題に気づかず生活をしており、問題が表出しなければ相談に繋がらないことや、相談に至った際にはすでに深刻化している場合がある。</li> <li>・当事者およびその家族も問題を抱えているが、精神疾患（疑い）等のため、それらが日常の一部となり、問題と認識せず生活している場合がある。</li> </ul>	当事者が、関係者による継続的な見守りや支援を受け、地域で暮らし続けることができる。
5	同居家族がいる世帯は、近隣住民が異変に気付いても同居家族が解決すると考え、具体的な行動に移せない場合がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居・低所得・生活保護世帯が多く、精神科病院に通いやすい地域のため、精神疾患を抱えながら生活している方も多い。</li> <li>・地域コミュニティで活動している方は多いが、あえて居住地域以外の活動に参加している人も一定数存在する。</li> </ul>	異変に気付いた方が早めに誰かに相談することで、専門職の早期介入ができ、当事者も周囲の方も早期に支援を受けることができる。
6	元気高齢者はいるが、地域内でのコミュニティを避ける場合があり、問題が起こった際に地域の互助力を得ることができない可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居・低所得・生活保護世帯が多く、精神科病院に通いやすい地域のため、精神疾患を抱えながら生活している方も多い。</li> <li>・地域コミュニティで活動している方は多いが、あえて居住地域以外の活動に参加している人も一定数存在する。</li> </ul>	元気高齢者が自身に支援が必要になった際に備え、自身の暮らす地域における助け合いの大切さを理解することができる。

## 2. 重点目標と重点活動

### 1. 函館市の重点目標

	項 目	東央部第2圏域での取り組み
1	地域包括支援センター（以下「センター」という。）の周知と対応力の底上げ。	広報紙やパンフレットを活用し、個人や団体、教育機関等様々な機関に対し広報活動を実施し、多世代の理解と協力が得られるよう取り組む。また、職員個々に必要な各種研修会への参加促進と、センター内での日々のミーティングや勉強会、個別指導を積極的に実施し、支援困難事例に対する対応力の強化ならびに地域包括ケアの推進に資する知識や技能の習得に取り組む。
2	地域で高齢者を支える関係機関との連携強化。	民生児童委員（以下「民生委員」という。）、町会関係者、在宅福祉委員、老人クラブとの連携強化を引き続き推進するとともに、圏域が広域であるため、より効果的かつ効率的な各種機関との連携促進に取り組む。
3	地域住民に対する認知症の正しい理解と地域の見守りについての普及啓発。	認知症カフェの圏域内の開催に向け、地域の福祉事業所を組織化し、協働での開催を目指す。また、認知症サポーター養成講座の実施機会を増やすことや、ステップアップ研修の機会を検討し、地域の認知症理解の深化に取り組む。
4	住民主体の助け合い活動への発展を目指した地域づくり。	地域ケア会議や健康づくり教室、自主活動支援を継続し、これらの取り組みを通して啓発活動を実施する。これらの活動は地域支え合い推進協議体委員ならびにボランティア養成の担い手である社会福祉協議会との連携を継続するとともに、圏域内で活動可能なくらしのサポーターの参画も視野に取り組む。

### 2. 東央部第2圏域の重点活動

	地 域 課 題	各業務での取り組み
1	地域住民の健康知識や意識が高まり、それらを自主的に生活の中に取り入れることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくり教室の展開：生活支援体制整備事業</li> <li>・新規教室の開催、継続教室の支援、自主活動団体の支援</li> <li>○各種事業を通じた啓発活動：全事業共通</li> <li>○広報紙を通じた啓発活動</li> </ul>
2	地域や福祉事業所が、高齢者の社会活動の必要性を理解し、協力する事で、高齢者の社会参加の機会が確保できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括ケアの推進に向けた規範的統合：地域ケア会議推進事業</li> <li>○各種事業を通じた啓発活動：全事業共通</li> <li>○広報紙を通じた啓発活動</li> </ul>
3	住民主体の活動において、お互いの得意分野を理解し、それぞれが役割を持って活躍できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域のリーダーの育成ならびに組織化の支援：生活支援体制整備事業</li> </ul>
4	当事者が、関係者による継続的な見守りや支援を受け、地域で暮らし続けることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○早期介入に向けた地域への働きかけ：総合相談支援業務・権利擁護業務</li> <li>○地域ケア会議の積極的な活用：地域ケア会議推進事業</li> <li>○各種事業を通じた啓発活動：全事業共通</li> <li>○広報紙を通じた啓発活動</li> </ul>
5	異変に気付いた方が早めに誰かに相談することで、専門職の早期介入ができ、当事者も周囲の方も早期に支援を受けることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種事業を通じた啓発活動：全事業共通</li> <li>○広報紙を通じた啓発活動</li> </ul>
6	元気高齢者が自身に支援が必要になった際に備え、自身の暮らす地域における助け合いの大切さを理解することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな住民活動の創設支援：生活支援体制整備事業</li> <li>○各種事業を通じた啓発活動：全事業共通</li> <li>○広報紙を通じた啓発活動</li> </ul>



### 3. 活動評価と活動計画

#### ① 包括的支援事業

##### ア 地域包括支援センターの運営

##### (ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価						
	実績				評価		
総合相談における対応状況・実態把握及びネットワーク構築	○利用者基本情報作成状況						
		H29	H30		R1.12末		
				新規		新規	
	目標数値	1,063件	1,018件	—	990件	—	
	作成数	予防給付	342件	404件	76件	311件	48件
		見守り	51件	56件	49件	73件	54件
		その他	478件	451件	226件	291件	135件
	合計(A)	871件	911件	351件	675件	237件	
	高齢者人口(B)	9,646人	9,768人	9,768人			
	把握率(A/B)	9.0%	9.3%	6.9%			
	○総合相談対応件数						
		H29	H30	R1.12末			
	実件数	1,332件	936件	699件			
	延件数	1,735件	1,359件	1,008件			
	○相談形態内訳(延)						
		H29	H30	R1.12末			
	面接	72件	81件	78件			
	電話	584件	563件	419件			
	訪問	1,057件	698件	502件			
	その他	22件	17件	9件			
	○対象者の年齢内訳(実)						
		H29	H30	R1.12末			
	65歳以上	1,318件	919件	687件			
	65歳未満	14件	17件	12件			
	○相談者の続柄内訳(重複あり)						
	H29	H30	R1.12末				
本人	1,191件	759件	537件				
家族親族	735件	639件	455件				
民生委員	24件	30件	13件				
町会・在宅福祉	6件	18件	18件				
知人・近隣	34件	32件	17件				
介護支援専門員	283件	176件	153件				
介護保険事業所	248件	99件	48件				
医療機関	99件	88件	70件				
行政機関	49件	56件	45件				
その他	26件	30件	16件				
○相談内容内訳(重複あり)							
	H29	H30	R1.12末				
介護保険・総合事業	1,315件	1,062件	868件				
保健福祉サービス	88件	62件	56件				
介護予防	54件	10件	2件				
健康	54件	106件	60件				
認知症	47件	88件	41件				
住まい	109件	91件	68件				
権利擁護	10件	21件	14件				
その他	263件	161件	53件				

- ・利用者基本情報作成は、目標数値には満たないが約80%の作成数になることを見込んでいる。平成30年度に行った委託利用者の契約書取り直しによる実態把握がなく、減少したと考えられる。
- ・地域支援事業での利用者基本情報作成数は全体の約50%以上を占め、そのうち新規作成も約80%を占めており、基本情報の蓄積はできていると考えられる。
- ・今後も各種事業で実態把握を継続して行っていく。
- ・関係機関等からの情報照会の際に、蓄積した情報を活用し、一定期間経過した後でも、相談受付や関わりを適切に行うことができている。問題が複雑化していても介入のきっかけを探ることなどができるため、継続した取り組みが必要である。
- ・総合相談の実件数、延件数共に例年同程度を見込んでいる。
- ・相談者の年齢層や価値観の多様化により、1回の対応時間や1件あたりの対応回数が増えている現状がある。
- ・出前講座や各機関との連携時に個別相に繋がったケースもあり、支援が必要になった時に相談ができるよう、顔の見える関係づくりを意識した成果と考えられる。
- ・民生委員からの直接の相談は減少しているが、センターとの連携はできているため、特に問題ないと思われる。
- ・毎日のミーティングの他にも、職員間で随時相談していることで、職員の相談受付能力の向上が見られる。
- ・相談内容が多岐に渡り、かつ複雑な内容が多くなっていることから、状況の整理などにより相談受付の適切な実施が必要である。
- ・認知症の相談件数は減っているが、スクリーニングで権利擁護ケースに移行し継続して関わるケースが多い。
- ・個別ケースの支援や地域ケア会議を通して司法関係や駐在所など福祉、医療関係以外の分野ともネットワーク構築が図られた。
- ・問題が複雑化しているため、今後も継続して相談受付能力の向上と、センターでの検討協議を行い、福祉職以外の分野との連携強化が必要である。



令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1. 支援が必要な高齢者やその家族、生活を支える地域の支援者が、必要な時に適切な支援や資源に繋がることができる。</p>	<p>①支援の入り口となる総合相談を適切に実施する。                      ・事務員の他、営業日午前、午後に相談受付職員の配置を行う。                      ・相談受付票を活用し、正確な相談内容把握や緊急レベルを意識する。緊急時は随時打合せを行う。                      ・祝日営業、土曜日営業を活かし相談者の若年化や就労等に柔軟に対応する。</p> <p>②相談受付体制を強化する。                      ・毎日のミーティングの中で、ケース検討、対応の振り返り、情報交換を行い、対応方法の統一や相談受付能力の向上を図る。                      ・各種懇談会や研修会に参加し、関係機関と顔の見える関係を構築する。                      ・地域住民や町会、民生委員と、個別のケース対応や地域ケア会議、広報紙配布等で顔の見える関係を構築する。</p> <p>③各関係機関や病院、民生委員等からの情報照会や、簡易な相談等についても記録や台帳に残し、今後の支援に役立てるように情報を蓄積する。</p> <p>④より適切な相談窓口や社会資源がある場合、相談者と関係機関が円滑に繋がることができるように支援をする。                      ・相談者の意向を確認する。                      ・関係機関の役割を説明する。                      ・関係機関に相談受付内容の引継ぎを行う。</p> <p>⑤地域支援事業を通し実態把握を行う。                      ・総合相談支援業務はできるだけセンター職員の訪問（必要時は事業所同行）を基本とする。                      ・訪問時は今後の関わりを見越して、同居家族等の実態把握を実施する。</p>	<p>○利用者基本情報作成状況                      ・利用者基本情報における地域支援事業の内訳</p> <p>○総合相談対応状況                      ・相談対応件数（実・延）                      ・相談形態内訳                      ・相談者の続柄内訳                      ・相談内容内訳</p> <p>○ネットワーク構築                      ・ネットワーク構築方法</p>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和元年度 活動評価	
	実績	評価
総合相談における対応 状況・実態把握及び ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ネットワーク構築方法</li> <li>・ 民生児童委員協議会定例会への参加</li> <li>・ 各種懇談会への参加</li> <li>・ 町会行事への参加</li> <li>・ 在宅福祉ふれあい事業への参加</li> <li>・ 地域密着型運営推進会議への参加</li> <li>・ 個別ケースの支援を通じた連携</li> <li>・ 各種事業を通しての連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅福祉委員会や老人クラブとは、地域課題の検討を行う地域ケア会議を通しセンターの周知や顔の見える関係ができた。</li> <li>・ 出前講座での広報や個別ケースのアセスメントにより、保健福祉サービスが必要な高齢者に適切なサービス提供を行うことができた。</li> </ul>

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護業務における 相談対応状況及びネット ワーク構築	○権利擁護相談対応状況			
	・対応件数			
		H29	H30	R1.12末
	ケース数	38件	37件	30件
	医療と連携	23件	32件	16件
	医療以外と連携			27件
	対応回数	627件	674件	490件
	※医療以外の連携機関 行政機関（高齢分野、障がい分野、生活支援課）、 町会、在宅福祉委員、民生委員、近隣住民、 郵便局、駐在所、水道局、介護保険事業所、 民間（薬局、配食、コープ配達、コンビニ、 住宅オーナー、新聞店、灯油配達店、設備会社）、 法テラス函館法律事務所、その他の法律家			
	・対応事案内訳（項目重複あり）			
		H29	H30	R1.12末
	高齢者虐待	3件	2件	1件
	終結数	2件	1件	1件
	終結率	66.7%	50.0%	100.0%
	セルフネグレクト			0件
	成年後見等			4件
	消費者被害			1件
	困難事例			28件
	その他			0件
	・相談者・通報者（項目重複あり）			
		H29	H30	R1.12末
ケアマネ			4件	
事業所			2件	
住民			2件	
民生委員			1件	
本人			2件	
親族			11件	
行政			7件	
警察			5件	
医療機関			2件	
不明匿名			0件	
その他			6件	
・課題の要素(項目重複あり)				
	H29	H30	R1.12末	
認知症			15件	
知的障害			0件	
精神疾患・精神障害			16件	
支援拒否			3件	
急激なADL			3件	
家族・親族が近くに居ない・独居			9件	
家族・親族の問題			14件	
サービス依存			1件	
医療の問題			4件	
アルコール			1件	
薬物			0件	
経済困窮			6件	
苦情			1件	
その他			2件	
上記に当てはまらない場合			2件	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症や精神疾患（疑い含む）により何らかの問題を抱えており、家族や親族がいない、もしくは家族や親族も何らかの問題を抱えているケースが多い。高齢者のみの支援だけではなく、世帯の支援や配慮が必要なケースも多く、すぐに解決に至らず、長期間の関わりが必要なケースが多い。</li> <li>・被害妄想によるトラブル等で、警察が介入するケースも多く、また、介護や障がい、医療機関以外の関係機関との多岐にわたる連携にて対応するケースが多い。</li> <li>・課題が重複しており、対応が複雑化しているケースについては、各職種の専門性を活かしながら対応をしている。また、センター内における毎日のミーティングでの情報共有や随時の検討において、様々な職種の視点を活かした検討ができており、今後も継続していく。</li> <li>・必要時、個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催や認知症初期集中支援チームでの対応を行っており、より良い支援ができるようにしている。</li> <li>・医療機関を含む他機関との連携は、個別ケースの支援での連携実績が、その後の別のケースの支援に繋がっており、今後も継続して他機関との繋がりを意識して対応する。</li> <li>・センター内でも連携状況の共有ができており、別ケースでもネットワークを活かしたより良い支援ができてきているため、今後も継続が必要である。</li> <li>・経済困窮のケースについては、その背景が必ずしも認知症や精神疾患とは限らず、対象者自身の価値観や独善的な考えにより、対応に苦慮している現状がある。今後も経済困窮のケースに限らず、このようなケースが増えていくことが予測され、センター内の協議や市役所と協議し、対応していく必要がある。</li> <li>・高齢者虐待、成年後見に関する研修会については、圏域内懇談会の機会を活用し開催している。居宅介護支援事業所や施設のケアマネジャーは、業務が多忙なため、新たに機会を設け研修会を行うことは負担が大きいと考えられる。今後も、このような機会を活かして研修会を実施することで権利擁護の意識付けを行い、権利擁護が必要な高齢者やその家族に接する機会が多いケアマネジャーが異変に気づくことで、早期に支援が開始できるような環境を整えていく。</li> </ul>			

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1. 高齢者やその家族が、必要な機関から適切な支援を受けることができる。</p> <p>2. 個別ケースの支援を通してできた他分野や医療福祉関係などの関係機関との繋がりを、他ケース支援時に活かすことができる。</p>	<p>①相談受付体制の整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務員他、営業日は午前と午後に相談受付職員の配置を行う。</li> <li>・緊急で相談受付職員が配置できない場合は、事務員がスムーズに職員に連絡がとれる体制を整える。</li> </ul> <p>②職員のフォロー体制の整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急の相談受付の場合は、随時職員間で相談し対応を検討する。</li> <li>・必要時、主/副担当制（他職種）による対応を実施する。</li> </ul> <p>③事案発生時の迅速かつ適切な対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢福祉課、各関係機関への報告、連絡を実施する。</li> </ul> <p>④毎日のミーティングによる情報共有と多職種間での意見交換の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月権利擁護業務の集計を行い、集計担当者が各職員に他機関との繋がりを確認することで、情報発信の意識付けを行う。</li> <li>・重複した課題の解決に必要な他機関と繋がった状況や他機関の情報について、ケース担当者がミーティングで報告し、情報を共有する。</li> <li>・必要時は他機関を含めた個別ケースの検討を行う地域ケア会議やカンファレンスを実施する。</li> <li>・認知症もしくは認知症疑いのケースについては、認知症初期集中支援チームによる対応が効果的かアセスメントを行う。</li> </ul> <p>⑤高齢者虐待については函館市の高齢者虐待マニュアルに基づき、コアメンバー会議や終結を意識した対応を行う。</p> <p>⑥センターでの対応が困難なケースについては市役所と情報共有し、対応を協議する。</p>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数（実）</li> <li>・連携件数（実）</li> <li>・対応回数</li> <li>・対応事案内訳</li> <li>・相談・通報者内訳</li> <li>・課題の要素</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和元年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護業務における スキルアップ対策	①権利擁護に関する研修会および事例検討会の開催状況			
		H29	H30	R1.12末
	高齢者虐待	0回	1回	1回
	参加機関 (実)	0件	11件	7件
	参加者数 (延)	0人	17人	9人
	困難事例	1回	1件	0件
	参加機関 (実)	1件	16件	0件
	参加者数 (延)	18人	19人	0人
	消費者被害・成年後見	2回	3回	1回
	参加機関 (実)	1件	37件	7件
	参加者数 (延)	26人	50人	9人
	●内容 ・高齢者虐待におけるケアマネジャーの役割 ・成年後見制度「本人情報シート」について			
	②権利擁護に関する研修会および事例検討会の参加状況			
		H29	H30	R1.12末
	高齢者虐待	2回	3回	4回
困難事例	3回	1回	1回	
消費者被害・成年後見	4回	2回	6回	
<p>・困難事例の事例検討会については「同一世帯夫婦での施設入所が困難な事例」を用い研修会を開催する予定だったが、感染症対策のため中止となる。</p> <p>・個別ケースの支援で成年後見制度の検討が必要なケースが複数あり、各職員のスキルに合わせ、社会福祉士から説明を行い理解を深めている。</p> <p>相談受付については、各職員対応できているが、苦手意識の強い職員も一定数いるため、必要時に社会福祉士がフォローし、全職員が対応力を向上できるようにしていく必要がある。</p> <p>・緊急時、センター内でケースの検討ができており、相談受付時の情報整理やアセスメント、課題の整理が以前よりスムーズに行えている。今後も更にスキルアップが必要であり、ミーティングでの検討や随時の話し合いを継続していく。</p> <p>・権利擁護に関する研修会および事例検討会については積極的に参加しており、職員のスキルアップに繋がっており、今後も継続が必要である。</p> <p>・センター職員のスキルや必要性に合わせ各職員へ研修会への参加を促していく必要がある。</p>				

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1. 権利擁護に係る個別ケースの検討をミーティングで行い、他職種の意見を取り入れることができる。</p> <p>2. 権利擁護に係る研修会および事例検討会に参加し、理解を深めることができる。</p>	<p>①毎日のミーティングで支援経過の情報を共有し、対応方法等の検討を行う。 ・対応方法の根拠や理由を明らかにし、相手に伝わるようにする。</p> <p>②対応結果を随時ミーティングで共有する。</p> <p>③ミーティングに参加できなかった職員への申し送りをを行い、センター全体で共有する。</p> <p>①権利擁護にかかる各種研修会について全職員に情報提供する。</p> <p>②各職員の必要性に合わせ、参加の促し、調整を行う。</p> <p>③研修参加後、研修内容についてセンター内で共有する。</p>	<p>○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること</p> <p>・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数</p> <p>・研修会や事例検討会の参加回数</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価																																					
	実績	評価																																				
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	<p>○ 合同ケアマネジメント研修開催状況</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1.12末</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td colspan="4">・ 圏域の参加状況 (1回目、2回目の合計)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">参加事業所数</td> <td>居宅介護支援</td> <td colspan="2">4件</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td colspan="2">1件</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td colspan="2">2件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="2">7件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">参加率</td> <td>居宅介護支援</td> <td colspan="2">66.7%</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td colspan="2">50.0%</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td colspan="2">18.2%</td> </tr> </table>			H29	H30	R1.12末	開催回数	2回	2回	2回	・ 圏域の参加状況 (1回目、2回目の合計)				参加事業所数	居宅介護支援	4件		小規模多機能	1件		入所系施設	2件		合計	7件		参加率	居宅介護支援	66.7%		小規模多機能	50.0%		入所系施設	18.2%		<p>○ 合同ケアマネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標数値を達成した。</li> <li>・ 平成30年度に「主任介護支援専門員部会」において策定された基本方針および開催計画に基づき開催することとしていたが、想定していた講師に依頼ができず、ICFに特化した研修内容となった。</li> <li>しかし、ICFの考え方を学ぶことは開催計画に盛り込まれている内容の一つであり、大きな逸脱とはなっていない。</li> <li>・ アンケート結果より、参加者の半数以上が「ICFの考え方の理解が深まった」と回答しており、一定程度の効果があったと評価できる。</li> <li>・ 案内時に添付される開催要項に基本方針や開催計画の内容が十分に反映されていなかった。前述の研修内容と合わせて、「主任介護支援専門員部会」において基本方針や開催計画に立ち返ることが必要であるとする。</li> <li>・ 圏域の参加状況は例年と同程度の参加数であった。入所系施設の参加率が低く、不参加とする理由の把握と分析、関係構築および参加を促す働きかけが必要である。</li> </ul> <p>○ 圏域内懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東央部第1・第2圏域の合同開催とすることで、圏域内外のケアマネジャー同士やセンターとの関係構築の機会となっているため、継続が望ましい。</li> <li>・ 主任ケアマネジャーが多く参加しており、関係構築がより深まることで、各種研修会の協働や個別ケースの支援における連携が強化されると考える。</li> <li>・ 平成30年度と比較し、参加事業所数は減少したが、参加者の半数以上が初参加であり、ケアマネジャー同士やセンターとの関係構築が推進された。</li> </ul> <p>○ 圏域内事例検討会・ケアマネジメント研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所系施設にも関連する事例を選定することで、例年参加の少ない入所系施設の参加者増を期待した。</li> <li>・ ケアマネジメント研修開催計画に基づき、合同ケアマネジメント研修の内容を踏まえ、事例を通してICFの視点を学ぶ研修内容とした。リハビリ専門職によるICFの考え方や自立の視点に基づくケアマネジメントについて理解を深めるものとした。</li> <li>・ 圏域内のケアマネジャーに事例提供を依頼し、主任ケアマネジャーにグループワークの進行役を担ってもらった。</li> </ul> <p>※令和2年2月の開催予定だったが、感染症対策のため、開催延期となる。</p>
		H29	H30	R1.12末																																		
	開催回数	2回	2回	2回																																		
	・ 圏域の参加状況 (1回目、2回目の合計)																																					
	参加事業所数	居宅介護支援	4件																																			
		小規模多機能	1件																																			
		入所系施設	2件																																			
		合計	7件																																			
	参加率	居宅介護支援	66.7%																																			
		小規模多機能	50.0%																																			
入所系施設		18.2%																																				
<p>○ 圏域内懇談会（東央部第1・第2圏域合同）開催状況</p> <p>・ 令和元年10月11日 開催場所：天金</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td colspan="3">高齢者虐待におけるケアマネジャーの発見からセンターへの通報について講義を行い、センターとケアマネジャーの連携強化や相互理解を深める機会とした。 懇談会では、圏域内外のケアマネジャーとセンター職員が交流を深めた。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">参加事業所数</td> <td>圏域内</td> <td>居宅介護支援</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小規模多機能</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>圏域外等</td> <td>入所系施設</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td colspan="3">13人</td> </tr> <tr> <td>初参加者数</td> <td colspan="3">7人</td> </tr> </table>		内容	高齢者虐待におけるケアマネジャーの発見からセンターへの通報について講義を行い、センターとケアマネジャーの連携強化や相互理解を深める機会とした。 懇談会では、圏域内外のケアマネジャーとセンター職員が交流を深めた。			参加事業所数	圏域内	居宅介護支援	3件		小規模多機能	1件	圏域外等	入所系施設	1件	参加者数	13人			初参加者数	7人																	
内容	高齢者虐待におけるケアマネジャーの発見からセンターへの通報について講義を行い、センターとケアマネジャーの連携強化や相互理解を深める機会とした。 懇談会では、圏域内外のケアマネジャーとセンター職員が交流を深めた。																																					
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援	3件																																			
		小規模多機能	1件																																			
	圏域外等	入所系施設	1件																																			
参加者数	13人																																					
初参加者数	7人																																					
<p>○ 圏域内事例検討会・ケアマネジメント研修会（東央部第1・第2圏域合同）開催状況</p> <p>・ 令和2年2月21日開催予定→延期 開催場所：函館アリーナ</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td colspan="3">①「同一世帯夫婦での施設入所が困難な事例」②「事例を通して多職種とICFの視点を考える」という2つの事例をもとに研修を実施。</td> </tr> </table>		内容	①「同一世帯夫婦での施設入所が困難な事例」②「事例を通して多職種とICFの視点を考える」という2つの事例をもとに研修を実施。																																			
内容	①「同一世帯夫婦での施設入所が困難な事例」②「事例を通して多職種とICFの視点を考える」という2つの事例をもとに研修を実施。																																					



令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>&lt;目標数値&gt;                      ・ケアマネジメント研修  <b>【3回】</b>                      (10センター合同 2回)                      (東央部圏域合同 1回)</p> <p>1.ケアマネジャーが、ICFの考え方を活用したアセスメントについて理解が深まる。</p> <p>2.地域のケアマネジャー同士の連携が推進されることで、相談支援や連携体制が強化される。</p>	<p>①函館市地域包括支援センターケアマネジメント研修の開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 多くのケアマネジャーが、ICFの視点にたち、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行うことができるようになる。</li> <li>・テーマ アセスメントに役立つ！！ICFの活用法</li> <li>・内容 前年度の振り返り ICFの視点を用いた情報収集と課題分析 課題整理総括表の作成 (同内容の研修を2回実施。)</li> </ul> <p>②ケアマネジメント研修(圏域)の開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同ケアマネジメント研修の内容を踏まえ、振り返りとなる研修内容とする。</li> <li>・主任ケアマネジャーと協働し開催する。</li> </ul> <p>③懇談会の開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東央部圏域のケアマネジャーの連携を促進することを目的とした内容とする。</li> </ul> <p>④事例検討会の開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、入所施設のケアマネジャーと協働して開催するための体制構築に向けた働きかけを行う。</li> </ul> <p>※①は10センター合同、②③は東央部第1・第2圏域の合同で開催する。</p>	<p>○ケアマネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数</li> <li>・参加数(率)</li> <li>・多職種、居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーとの連携状況</li> </ul> <p>○懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加数(率)</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和元年度 活動評価			
	実績			評価
介護支援専門員に対する個別支援	○ 支援件数			
		H29	H30	R1.12末
	ケース数	17件	18件	18件
	終結件数	15件	15件	18件
	終結率	88.2%	83.3%	100.0%
	○ 相談者（重複あり）			
		H29	H30	R1.12末
	ケアマネ	11件	13件	9件
	本人	2件	1件	1件
	家族	4件	4件	7件
	行政	0件	0件	0件
	その他	1件	0件	2件
	○ 対応方法（重複あり）			
		H29	H30	R1.12末
	情報提供	5件	5件	2件
支援方針助言	25件	19件	14件	
計画作成助言	0件	0件	0件	
地域とのつながり	12件	4件	4件	
ケアマネ変更支援	17件	9件	12件	
その他	14件	3件	6件	
○ 課題の背景（重複あり）				
	H29	H30	R1.12末	
本人	9件	6件	6件	
家族	9件	11件	10件	
ケアマネ	9件	7件	13件	
その他	4件	2件	5件	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・終結率は100%を達成した。</li> <li>・相談受付から終結までの支援期間は最長でも3ヶ月であった。センター内の主任ケアマネジャーから担当職員に、ケース支援ではなく、担当ケアマネジャーの資質向上に資する支援であるということ意識するよう、繰り返し伝えることで、ケアマネジャーが抱える課題の分析や課題に対する効果的な支援および理解の求め方が向上した。その結果、効果的・効率的な支援ができ、短期間の終結に繋がったと考える。</li> <li>・家族がケアマネジャーの役割やケアマネジメントについて知識を得ており、より良いケアマネジメントを求め、ケアマネジャーの変更を希望するケースが多かった。本人および家族の状況や理解度に合わせた個別性のある対応が不十分なケースが見られ、これらに対応していくためにセンター・居宅介護支援事業所のケアマネジャー双方の知識・技術の向上が必要である。</li> <li>・ケアマネジャーの変更ケースについては、支援経過や対応方法について必ず振り返りを実施した。また、居宅介護支援事業所内の報告・相談体制等についても確認し、状況によっては、居宅介護支援事業所の管理者等を交えて振り返りを行ったケースもあり、管理者の資質向上や事業所の体制改善にも働きかけた。</li> <li>・利用するサービス事業所の制度理解や対応力の不十分さにケアマネジャーが苦慮しているケースについては、サービス事業所担当者への対応方法を共に検討し、関わることで解決ができ、サービス事業所担当者との連携やケアマネジャーとの連携が深まる効果が得られた。サービス事業所およびこれに属する他職種との連携に課題を抱えるケアマネジャーが一定程度いると考えられ、引き続き連携体制が構築されるように働きかける必要がある。</li> <li>・地域ケア会議の開催を提案し実施したことで、ケアマネジャーと地域の関係者が直接報告をし合うなど、連携体制が構築できた。</li> </ul>				

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1.個別支援や地域ケア会議等を通じ、ケアマネジャーと地域との連携体制が構築される。</p> <p>2.多職種・他機関との連携体制の強化を図ることで、ケアマネジャーの支援展開が広がり、より良い支援や課題の早期解決に繋がる。</p> <p>3.本人と家族等支援者の背景因子に着目し、多様化する課題に対するケアマネジャーの対応力向上を図る。</p>	<p>①居宅介護支援事業所と連携する機会に働きかけを実施する。 ・介護予防支援業務の委託ケースや、センターから担当の依頼をした介護給付対象者の経過の確認をする。</p> <p>②担当職員は、センター内での検討を基本に、担当ケアマネジャーと支援に必要な他機関との連携促進を図り、課題解決にあたる。</p> <p>③担当ケアマネジャーとのケース共有や課題整理の際に、適宜ICFを活用することで、適切なアセスメントに基づく課題分析および支援方法の検討を行う。</p> <p>④積極的にカンファレンスや地域ケア会議を開催し、地域との情報共有や連携体制を構築することで、課題の明確化と対応の方向性を共有する。</p> <p>⑤担当職員は、常に課題解決と終結を意識して取り組み、センターの主任ケアマネジャーが中心となり支援経過を確認する。</p> <p>⑥支援経過の振り返りを行うことで、担当ケアマネジャーおよび所属する居宅介護支援事業所の課題や強みの気づきにつながるよう意識して取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援数</li> <li>・終結数（率）</li> <li>・対応方法</li> <li>・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</li> <li>・課題の背景</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催状況			
		H29	H30	R1.12末
	目標数値	6回	6回	6回
	開催回数	7回	6回	6回
	達成率	116.7%	100.0%	100.0%
	○参加機関			
	本人	(0回)		
	家族	(1回)		
	近隣住民	(1回)		
	民生委員	第14方面民生児童委員協議会 第17方面民生児童委員協議会		
	町会役員	空港団地町会 高丘町会 古川町会 香雪団地自治会 見晴町会		
	在宅福祉委員	高丘町在宅福祉委員会 古川町在宅福祉委員会 空港団地在宅福祉委員会		
	その他	杉本新聞店 香雪団地自治会麻雀サークル		
	ケアマネ	百楽園 ケアプランセンターくりの木		
	サービス事業所	旭ヶ岡の家ヘルパーステーション 訪問介護ステーションひだまり ヘルパーステーションそよかぜPart2ゆのかわ デイサービスセンター百楽園 デイサービスセンター永楽荘		
	医療機関	函館渡辺病院認知症疾患医療センター 亀田北病院認知症疾患医療センター 国立病院機構函館病院地域医療連携室		
	行政	函館市保健福祉部高齢福祉課		
	○発見・共有された地域課題			
	●地域の高齢者が抱える課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者の増加</li> <li>・独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加</li> <li>・閉じこもり高齢者の増加</li> <li>・支援を拒否する高齢者の存在</li> </ul>			
●地域住民の理解についての課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症や精神障がいの方への対応についての理解不足</li> <li>・サービスや制度についての理解不足</li> </ul>				
●地域の互助力の低下				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護の壁による情報共有の困難さ</li> </ul>				
●地域福祉の担い手に関する課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の不足</li> <li>・担い手の高齢化</li> </ul>				
●地域の支え合い・介護予防活動に関する課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段がない</li> </ul>				
●その他				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層が引き起こすトラブルの増加</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標数値を達成した。</li> <li>・支援困難事例や認知症のケースについて地域ケア会議を開催し、地域において対象者を支援している関係者間の連携体制構築や情報共有を行うことができた。また、地域の支援者が対象者を把握していなかったケースについても、会議を開催し、支援方法を共に検討することで、見守りや情報集約の体制が構築できた。</li> <li>・対象者の選定の際に、これまで開催したことがない地域や連携機会が少ない関係機関を意識した。地域ケア会議を初めて経験した地域や機関が多く、周知と連携強化ができた。</li> <li>・地域ケア会議の参加者から、「関係者同士が顔の見える関係となり、連携しやすくなる。」との感想が多く聞かれた。また、医療機関から専門的な視点で疾病の予後や配慮すべき点等を説明してもらうことで、対象者が地域で暮らし続けるための支援や見守りに対する前向きな意識の醸成に繋がった。</li> <li>・居宅介護支援事業所からの自発的な開催依頼はなかったが、居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携しているケースについて、会議の開催を提案した。いずれも開催に積極的な姿勢がうかがえ、地域ケア会議の有用性の理解や地域と連携することへの意識が高まっていると考える。引き続き様々な連携の機会に周知を行う。</li> <li>・企画の段階から地域課題発見機能を有することを意識しており、地域課題発見と共に、これを参加者で共有することも意識して行った。</li> <li>・自立支援型地域ケア会議については「主任介護支援専門員部会」において検討中であり、令和2年度中に詳細な内容が決まり、決定された内容を令和3年度の活動計画へ反映させる予定である。</li> </ul>				

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>&lt;目標数値&gt;                      ・開催回数  <b>【6回】</b>                      1.地域ケア会議を継続し、その効果を周知、共有することで、地域や多職種、他機関との連携が強化される。</p>	<p>①センター職員の担当ケースについての会議開催。                      ・支援困難事例や認知症対応ケース等から対象者を選定する。                      ②居宅介護支援事業所の担当ケースについての会議開催。                      ・居宅介護支援事業所との連携の中から対象者を選定する。                      ・ケアマネジャーの個別支援のケースから対象者を選定する。                      ・懇談会や研修会において事例提供を募り、また、事例選定シートを活用し、ケアマネジャーからの自発的な事例提供を促す。                      ③民生委員、町会関係者、在宅福祉委員等からの相談ケースについての会議開催。                      ・総合相談や広報活動において会議開催を推進し、対象者を選定する。                      ④関係機関に地域ケア会議の概要や効果を周知する。                      ・地域課題の検討を行う地域ケア会議等の懇談の機会を通じて周知する。                      ⑤地域課題発見機能が有されることを意識して取り組む。</p>	<p>・開催回数と目標数値達成率                      ・居宅介護支援事業所と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数                      ・参加機関                      ・発見・共有された地域課題の内容</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和元年度 活動評価											
	実績					評価						
地域課題の検討を行う地域ケア会議	○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催状況											
			H29		H30		R1.12末					
	目標数値		3回		3回		3回					
	開催回数		3回		3回		5回					
	達成率		100.0%		100.0%		166.0%					
	○テーマ（すべての会で共通） 「いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して」											
	○開催日時、会議の参加状況											
	(機関)											
			9月29日 函館大学 (全体会)		9月28日 湯川団地 集会所		10月12日 函館根崎 生活館		10月19日 旭岡2丁目 集会所		11月16日 新湊町会館	
		対象 機関数	参加 機関数	対象 機関数	参加 機関数	対象 機関数	参加 機関数	対象 機関数	参加 機関数	対象 機関数	参加 機関数	
町会関係者	32	15	2	1	6	3	7	1	9	5		
在宅福祉委員	23	8	2	1	5	3	5	2	5	4		
民生委員	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
老人クラブ	16	8	3	2	3	0	1	0	6	4		
居宅介護 支援事業所	5	4	2	1	1	1	1	1	1	0		
サービス 事業所	13	6	2	1	2	1	2	0	2	1		
入所施設	19	9	3	1	0	0	5	0	2	0		
行政	3	2	3	1	2	0	2	1	2	0		
その他	9	3	0	0	0	0	0	0	0	0		
参加率	44.9%		50.0%		42.1%		21.7%		51.9%			
くらしの サポーター推進	○		○		○		○		○ (センターから)			
○明確になった地域課題												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の関係機関の役割についての理解不足</li> <li>・集いの場や担い手不足</li> <li>・地域住民同士の関係性の希薄化</li> <li>・地域包括ケアシステムについて理解度の違い</li> <li>・自身の暮らす地域の社会資源や特性の理解不足</li> <li>・既存の活動の衰退化や不活発化</li> </ul>												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標数値を達成した。</li> <li>・第1層生活支援コーディネーターと函館市社会福祉協議会の参画による4年目の開催となり、互いに役割分担や情報共有をしながら円滑に進めることができた。</li> <li>○全体会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関からの話題提供や講話を行ったほか、参加者との意見交換を実施し、様々な意見が聞かれた。</li> <li>・センターの活動を知ってもらうため、第1層地域支え合い推進協議体（以下「第1層協議体」という。）委員9名に声掛けをし、3名の参加があった。意見交換の際、地域住民の意見に対して、第1層協議体委員が具体的な助言を行う場面が見られた。</li> <li>・平成30年度に作成に着手した「わが町活動ガイド」（以下「ガイド」という。）を全参加者に配布した。今後のガイドの発展を共に考えていくことや地域間の繋がりの大切さを共有した。</li> </ul> </li> <li>○その他の会議（地域ごと） <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループワーク等を通じて、各地域の活動の多さを把握できたため、新たな住民主体の活動の場を増やすのではなく、既存の活動の課題を把握し、今後の活動を発展・展開させるための共通ツールとして、どのようにガイドを活用するか等を検討している。</li> <li>・平成30年度の反省点を踏まえ、令和元年度はより詳細な聞き取りや意見交換ができるよう、地域を7グループに分け、そのうち5グループで会議を開催することとした。</li> </ul> </li> <li>※令和2年3月に1グループの開催を予定していたが、感染症対策のため、開催延期となる。</li> <li>・参加者が来やすい会場や時期に配慮して開催した。各種事業を通しての長年の信頼関係があったため、地域の関係者が自主的に地域住民に参加の声掛けをし、初めてセンターが主催する会議に参加する方がいたなど、参加機関が増える成果が得られた。</li> <li>・参加者が少数となった回もあったが、ゆっくりと地域の発展等について話し合うことができた。</li> <li>・参加率の低い地域については、不参加の理由の把握と分析、関係構築および参加を促す働きかけが必要である。</li> <li>・ガイドの充実について意見交換をした際に、参加者から具体的な意見が聞かれていたため、令和2年度の地域ケア会議でより深めていく。</li> <li>・くらしのサポーター養成研修了者と地域のマッチング推進については、社会福祉協議会職員から参加者に対して周知すると共に、意見交換の際に聞き取りをした地域での困り事に対して、サポーターができること等を説明し、活用を周知している。</li> </ul>												

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>&lt;目標数値&gt; ・開催回数 【3回】 1.地域住民や福祉事業所が、地域にある社会資源を活用することができる。</p>	<p>①圏域を7つのグループに分け、地域の実情に合わせた開催時期や場所を検討し、開催する。 ②全体会の開催。 ・全地域を対象に開催する。 ・第1層協議体委員や東中部第2圏域での活動を希望しているくらしのサポーターへ参加案内をし、圏域内の取り組みや実情を知ってもらう。 ③地域ケア会議への参加回数が少ない地域に対する働きかけを行う。 ・個別ケースの支援や各種事業等を通じて、地域の実情を把握する。 ④社会資源の継続した把握をし、ガイドの充実化を図る。 ⑤参集範囲の拡充を図る。 ・圏域内にある障がい者福祉施設、教育機関等に参加を働きかける。 ※内容により、第1層生活支援コーディネーター・函館市社会福祉協議会の参画を予定している。</p>	<p>・開催回数と計画達成率 ・地域ケア会議に参加した機関数。 ・明確になった地域課題。</p>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価																	
	実績	評価																
第2層生活支援 コーディネーター活動	○ネットワーク構築機関数 60機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業を通じて、様々な団体と連携を図っている。</li> <li>・近隣町会同士で協力し合って実施している行事の情報を得て、信頼関係や今後の関係構築のために行事に参加すると共に、センターについての周知を行っている。</li> <li>・老人クラブについては、地域ケア会議や出前講座などの場を通じて関わる機会が増えている。</li> <li>・地域課題の検討を行う地域ケア会議への参画を通し、第1層生活支援コーディネーターや函館市社会福祉協議会と連携し、地域の社会資源の把握方法等について情報共有をしている。</li> <li>・地域ケア会議全体会の際、第1層協議体委員にも声掛けし、3名が参加している。第1層協議体委員には圏域での取り組みや地域の実情を知ってもらえた。</li> <li>・各種研修や勉強会を通じて各市町村の生活支援コーディネーター業務についての情報共有や意見交換を行い、互いの活動を知ると共に、自分達の活動も知ってもらうためにガイドを郵送するなどし、関係構築に努めている。</li> <li>・第2層協議体における講話や勉強会を通じて、地域包括ケアシステムの重要性などを繰り返し伝えることで、地域住民や関係者間で必要性が共有されるよう働きかけている。</li> <li>・グループワーク等を通じて、各地域の活動の多さを把握できたため、新たな住民主体の活動の場を増やすのではなく、既存の活動の課題を把握し、今後の活動を発展・展開させるための共通ツールとして、どのようにガイドを活用するか等を検討している。</li> <li>・病院関係者とも各種研修や勉強会を通じて情報共有や意見交換を行い、お互いの職種上の倫理観や業務の考え方を知ると共に、規範的統合の一助となるよう今後も研修会等への参加を継続していく。</li> <li>・担当圏域が広域であり、連携する機関町会・教育機関等も多い。全ての地域や機関等を網羅するために、第2層生活支援コーディネーターとして企画し、関わり方なども模索しているが、他の業務と並行して実施するためには、人員や実施内容にも課題が多いと考える。</li> </ul>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>9機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>0機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>23機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ</td> <td>10機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13機関</td> </tr> </tbody> </table>		機関名	機関数	民生児童委員(方面)	3機関	町会	9機関	在宅福祉委員会	0機関	介護保険事業所	23機関	職能団体・連協	2機関	老人クラブ	10機関	その他	13機関
	機関名		機関数															
	民生児童委員(方面)		3機関															
	町会		9機関															
	在宅福祉委員会		0機関															
	介護保険事業所		23機関															
	職能団体・連協		2機関															
	老人クラブ		10機関															
	その他		13機関															
○ネットワーク構築回数 51回																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催,参加)</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>34回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>	種別	回数	懇談会(開催,参加)	3回	民児協定例会	1回	町会行事	34回	在宅福祉ふれあい事業	1回	その他	12回						
種別	回数																	
懇談会(開催,参加)	3回																	
民児協定例会	1回																	
町会行事	34回																	
在宅福祉ふれあい事業	1回																	
その他	12回																	
○新たに構築したネットワーク																		
●町会行事を通じて 鹿島建設、函館空港ビルディング、函館新聞、 銭亀町会、根崎町会																		
●町会との意見交換会を通して 新湊町会																		
●地域課題を検討する地域ケア会議を通して 第1層地域支え合い推進協議体委員																		
●各種研修会・会議を通じて ・病院関係 なるかわ病院、函館渡辺病院、富田病院 ・介護保険事業所等 松前町社会福祉協議会、八雲町熊石総合支所住 民サービス課包括支援係、江差町役場高齢者あ んしん課地域支援係、北斗市社会福祉協議会、 木古内町社会福祉協議会、七飯町社会福祉協議 会、長万部町社会福祉協議会																		
●運営推進会議を通して ・デイサロンオーリーブ																		



令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1.地域住民や関係機関等が地域包括ケアシステムの重要性や地域の課題を共有し、課題解決のために必要な連携体制の構築が推進される。</p>	<p>①各種事業を通じたネットワーク構築の推進。                      ・総合相談、見守りネットワーク事業、健康づくり教室、自主活動団体への支援、住民参加の出前講座や地域ケア会議、認知症カフェの開催等の活動を通してネットワークを構築する。                      ・新たなネットワーク構築のため、圏域内関係機関等の情報収集を行う。</p>	<p>・第2層生活支援コーディネーター活動を通じて、構築されたネットワーク機関数。</p>
<p>2.介護予防のための集いの場や、住民同士の助け合い活動の重要性について理解を深め、地域における既存の活動を維持・発展させるための社会資源の情報や知識を得て、活用することができる。</p>	<p>①第2層協議体（地域課題の検討を行う地域ケア会議）を活用し、地域包括ケアシステムの重要性や第2層協議体について、地域住民や福祉事業所に対して周知する。                      ②第2層協議体を活用し、地域における課題を共有し、解決方法や社会資源の活用について話し合う。                      ③地域ケア会議や各種事業を通じて、地域住民の自主的な声を拾い上げ、新たな協議の場について検討する。                      ④継続した社会資源の把握と共に、地域で行われている活動を維持・発展していくためにガイドの充実化を図る。                      ⑤地域同士で情報交換ができるきっかけを作る。                      ⑥地域住民と福祉事業所が連携できるよう、活用することができる福祉事業所の情報等を、ガイドなどを通じて地域住民へ周知する。                      ⑦地域の活動を維持・発展させるために、くらしのサポーター養成事業を紹介する。                      ⑧情報が少ない地域に対しては、地域ケア会議や各種事業を通じて、地域の実情を把握する。</p>	<p>・第2層協議体の開催回数。                      ・第2層協議体に参加した機関数。</p>
<p>3.地域住民が自主的に身近な場所で介護予防と健康づくりに取り組み、社会参加することができる。</p>	<p>①支援の希望がある海岸沿いの地域に健康づくり教室の開催を提案する。                      ・地域にある町会館や集会場等、参加者にとって集いやすく、通いやすい場所を希望する団体と検討する。                      ・リーダーを中心にした自主的な活動に繋げるための下地作りを意識して開催する。                      ・地域の社会資源（外部の専門職等）を紹介し、活用を促す。                      ・健康に関する知識や意識を高め、心身の健康維持・向上を図り、介護予防に取り組むことができるよう、知識や実践方法の普及を行う。                      （血圧自己測定、体力測定、運動実践、生活習慣病予防や認知症予防等に関する講話等）                      ・センター職員が交替で参加し、相談しやすい関係づくりを行う。                      ②継続教室への支援を行う。                      ・リーダーを中心に教室を運営し、地域住民が主体的に実施できるよう支援する。                      ・参加者が役割を担うことができるよう意図的な関わりを行い、担い手の育成を図る。                      ・参加者の積極性や個々の意欲の向上に繋がるよう、参加者、リーダーの意見等を反映しながら展開する。                      ・自身で取り組める介護予防内容や社会資源等を紹介し、活用できるよう支援する。                      ③自主化している地域（グループ）への働きかけを行う。                      ・参加者がそれぞれの得意分野で役割を担うことができるよう、意図的な働きかけを行う。                      ・利用できる社会資源（講師等）の紹介を随時行っていく。                      ・活動内容や運営についての助言、相談を行い、また必要時に教室に参加することで、活動が継続できるよう支援する。</p>	<p>・健康づくり教室の開催回数（新規・継続）および参加者数                      ・アンケートから、参加前後の変化や参加者の声                      ・健康づくり教室から自主化したグループの状況（活動内容等）                      ・社会資源との連携（繋がり）の状況</p>

## ウ 認知症総合支援事業

### 令和元年度 認知症支援推進員 活動報告書（認知症の取組）

地域包括支援センター名：たかおか

#### 【函館市地域包括支援センター運営事業業務処理要領抜粋】

##### オ 認知症総合支援事業

##### (イ) 認知症地域支援・ケア向上推進事業

- a 認知症の人に、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス事業者、認知症サポーター等地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図るための取組
- b 認知症の人とその家族を支援する相談支援や、支援体制を構築するための取組
- c 認知症カフェや介護教室等、認知症の人の家族に対する支援事業の実施
- d 認知症ケアに携わる他職種協働のための研修事業の実施

#### 【令和元年度の取組】

##### 1. 認知症カフェの開催（c）

- 令和2年 2月 ・圏域内の居宅介護支援事業所・養護老人ホーム・地域密着型の施設へコアメンバーの協力依頼、圏域内の介護保険事業所へアンケート実施。  
・コアメンバー決定、コアメンバー会議を3月3日に開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響にて開催延期。状況が落ち着いたら再度日程調整し、来年度に向けて準備する。
- 令和2年2月26日 ・圏域内「浄土宗 大願寺」の住職と住職の妻に挨拶。認知症カフェやセンターの取り組みについて説明。今後、会場提供などご協力いただけることとなる。

##### 2. 認知症初期集中支援チームとの連携（a）

- 事例相談 1件 ○事例チーム対象 1件

##### 3. 認知症ケアパス作成に關しての打合せ会（b）

- 令和元年5月16日 15:30～17:00 1名参加 場所 保健センター
- 令和元年6月21日 15:30～17:00 2名参加 場所 市役所
- 令和元年7月18日 15:30～17:00 1名参加 場所 保健センター
- 令和元年9月12日 15:30～17:00 2名参加 場所 保健センター
- 令和元年10月10日 15:30～17:00 2名参加 場所 保健センター
- 令和元年11月22日 15:30～17:00 1名参加 場所 保健センター
- 令和2年1月6日 15:30～17:00 2名参加 場所 保健センター

##### 4. 認知症地域支援推進員連絡会参加（a）

- 平成31年4月24日 2名参加
- 令和2年1月31日 2名参加

##### 5. 認知症地域支援推進員研修および認知症に関する研修会への参加（その他）

- 令和元年6月27日～6月28日 2名参加  
2019年度認知症地域支援推進員現任研修（仙台）
- 令和元年7月12日～7月13日 5名参加  
2019年度認知症地域カフェ企画運営者実践研修会
- 令和元年9月26日 2名参加  
認知症初期集中支援チーム員研修伝達講習会
- 令和元年10月3日～10月4日 1名参加  
2019年度認知症地域支援推進員新任者研修（札幌）
- 令和2年1月18日 1名参加  
北海道介護支援専門員協会道南ブロック研修会「地域住民と共に学ぶ、認知症施策推進大綱について」

##### 6. 認知症サポーター養成講座の開催（a）

- 依頼なし

##### 7. その他（各種出前講座：認知症関係）

- 令和元年7月23日 上湯川団地町会女性部 シナプソロジー
- 令和元年7月25日 西旭岡町会在宅福祉委員 シナプソロジー
- 令和元年9月19日 新湊町会健康づくり教室 あたまの健康チェック実施
- 令和元年9月24日 上湯川団地ストレッチクラブ シナプソロジー
- 令和元年10月2日 西旭岡町会出前講座 認知症について、あたまの健康チェックについて
- 令和元年10月11日 榎本町健康体操クラブ ゆる元体操（なかよし）
- 令和元年10月12日 上湯川松聖クラブ出前講座 シナプソロジー
- 令和元年11月10日 志海苔町在宅福祉委員会 シナプソロジー
- 令和元年12月11日 上湯川町百寿会 シナプソロジー
- 令和2年1月24日 榎本町健康体操クラブ ふりふりぐっばー
- 令和2年2月14日 榎本町健康体操クラブ ふりふりぐっばー

【令和2年度の取組予定】

1. 認知症カフェの開催（c）
  - コアメンバー会議（予定）
  - 上記会議の結果今年度開催
2. 認知症初期集中支援チームとの連携（a）
  - 新規相談や継続ケースについて、毎日のミーティングでアセスメントを行い、認知症初期集中支援チームでの対応が適切と思われるケースの選定を行い、より早期に適切な対応が出来るようにする
  - 認知症初期集中支援チームの伝達講習を受講し（未受講者）チーム員を増やす
3. 認知症ケアパスの配布や活用方法についての打合せ会（b）
  - 認知症ケアパスの配布や活用方法についての打合せ会に参加し効率的かつ効果的な方法について検討する
  - センター内の意見集約をし展開する
4. 認知症地域支援推進員連絡会参加（a）
  - 認知症支援推進員連絡会の参加により各種情報収集を行い、センターの動き等検討する
5. 認知症地域支援推進員研修および認知症に関する研修会への参加（その他）
  - 認知症地域支援推進員研修新任者研修参加（札幌開催1名）
  - 認知症地域支援推進員研修現任者研修参加（札幌開催1名）※新型コロナウイルスの状況を見て判断
  - 上記の他、認知症に関する研修会への参加を行いスキルアップを行う
6. 認知症サポーター養成講座の開催（a）
  - 開催意向があった団体等に対し実施していく
  - ※くらしのサポーター養成講座内にて保健師が認知症サポーター養成講座担当
7. その他
  - ・各種出前講座やセンターの各種事業など地域住民が集まる場所で、認知症に関する知識の普及や認知症予防の体操等で身近な課題として普及啓発し、地域づくりをしていく
  - ・地域の集いの場でのタブレットを利用した「あたまの健康チェック」の実施の検討

エ 広報・啓発

事業内容	令和元年度 活動評価			
	実績			評価
住民に対する 広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数（方法）			
		H29	H30	R1.12末
	広報紙の発行	2回	2回	1回
	パンフレット等配布	5回	9回	11回
	出前講座・講師派遣	18回	17回	11回
	認知症サポーター養成講座	6回	1回	0回
	②広報・啓発回数（内容）			
	【総合相談支援業務】			
		H29	H30	R1.12末
	センター業務	20回	17回	10回
	介護保険制度	6回	8回	8回
	保健福祉サービス	6回	5回	2回
	認知症	16回	6回	4回
	【権利擁護業務】			
		H29	H30	R1.12末
高齢者虐待	6回	9回	5回	
成年後見	0回	1回	0回	
消費者被害	6回	5回	9回	
【地域ケア会議推進事業】				
	H29	H30	R1.12末	
地域ケア会議	2回	5回	7回	
【第2層生活支援コーディネーター業務】				
	H29	H30	R1.12末	
介護予防	11回	13回	7回	
地域の見守り	8回	7回	1回	
③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 西旭岡町会在宅福祉委員会、上湯川町松聖クラブ、 榎本町在宅福祉委員会、空港団地町会、 志海苔町在宅福祉委員会、上湯川百寿会、 養護老人ホーム永楽荘、救護施設高丘寮、 上湯川団地女性部、上湯川団地ストレッチクラブ				
○総合相談支援業務				
・広報紙については今までと同様に幅広く配布できている。今後も新規配布先の確保をすることで、より多くの地域住民が見ることができるようにする。				
・出前講座は、前年度依頼があった機関から継続して依頼がある。今後も出前講座のメニューを配布し、広報啓発活動へ繋げていく必要がある。				
・ホームページを見ての相談も増えており、継続し情報を発信していく。				
・センターが相談窓口であることの周知を継続して行うことにより、必要な時センターに繋がることのできる環境を整えていく。				
・認知症サポーター養成講座の開催について、複数の地域に声掛けをしており、令和2年度に開催を予定している。				
○権利擁護業務				
・権利擁護業務にかかる出前講座の依頼はなかったが、他の内容の依頼があった際に権利擁護の内容を組み込み、周知を図っている。今後も同様に対応する必要がある。				
・健康づくり教室で消費者被害の講話の時間を設け周知を行っている。				
・詐欺防止ファイルを各種事業の実施時や個別訪問時に配布し、消費者被害の予防啓発ができた。今後も継続する。				
・広報紙で成年後見制度について取り上げたことはないが、地域住民や家族等の関心がある方が増え、社会的ニーズも増えてきていることから周知の機会をもつことが必要。				
○地域ケア会議推進事業				
・広報紙で平成30年度の取り組みを紹介し、ホームページへ掲載した。				
・地域ケア会議にかかる出前講座の依頼はなかったが、他の内容の依頼があった際に地域ケア会議の内容を組み込み、周知を図っている。今後も同様に対応する必要がある。				
○第2層生活支援コーディネーター業務				
・老人クラブから新たに出前講座の依頼があった。広報紙配布や地域ケア会議での関係構築が地域との連携につながったと考える。				
・出前講座の依頼があった際には、先方からの依頼内容に加え、地域の助け合い活動の重要性等についても、パンフレット等を活用して周知を行った。				
・今後も、出前講座の依頼があったときには、地域の見守りの目や助け合いの必要性の啓発を提案していく。				
○地域介護予防活動支援事業				
・出前講座で介護予防についての講話・運動を実施した。また、新たな機関からの依頼もあり、介護予防の知識の普及に繋がった。				
・今後も多くの方が介護予防の知識を得ることができるよう、広報紙や出前講座、ホームページ等を利用した活動を行っていく。				

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1. 相談窓口の機能や役割の情報発信をすることで、地域住民やその家族が、必要なときに相談する窓口を知ることができる。</p>	<p>① 広報紙の作成・配布。(年2回)                      ・町会長もしくは町会役員に配布し回覧を依頼する。                      ・民生児童委員協議会定例会での配布を依頼する。                      ・各関係機関(市高齢福祉課・湯川支所・銭亀沢支所・地域密着型サービス事業所、駐在所、郵便局)への配布および設置の依頼をする。                      ・居宅介護支援事業所、施設、サービス事業所へ送付する。                      ・医療機関及び薬局、歯科医院へ送付する。                      ・コンビニエンスストア、スーパー等へ配布する。                      ・老人クラブへ配布する。                      ② 広報紙の配布、設置場所拡大の検討。                      ・個別ケースの支援でつながった社会資源への配布を検討する。                      ・コミュニティスクール等を活用し、教育機関への配布の検討。                      ③ 広報紙には各記事に繰り返し相談先を掲載する事でセンターが相談窓口であることの周知を行う。                      ④ 広報紙やセンターパンフレットへロゴマークの掲載をする。                      ⑤ 発行した広報紙をホームページに掲載する。</p>	<p>○ 住民に対する広報・啓発回数                      ・ 広報紙の発行回数                      ・ パンフレット等配布回数                      ・ 出前講座・講師派遣回数                      ・ 認知症サポーター養成講座の回数                      ○ 総合相談にかかる広報・啓発                      ・ センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認知症サポーター養成講座含む)                      ・ 出前講座・講師派遣の依頼機関</p>
<p>2. 地域住民が権利擁護に関することを我が事として考えることができる。</p>	<p>① 広報紙に権利擁護に関する記事を掲載する。                      ・ 成年後見制度について                      ② 広報紙をホームページに掲載し、権利擁護に関する情報を発信する。                      ③ 出前講座の開催および講師依頼への対応を行う。                      ・ 権利擁護に関する依頼が少ないため、他内容で依頼があった際に、当該内容についての提案を行う。                      ④ 出前講座メニューへ掲載する。                      ・ 高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度について                      ⑤ 健康づくり教室の開催時や各種事業、個別訪問時に「消費者被害防止グッズ」の配布を行い、消費者被害の予防啓発を行う。</p>	<p>○ 権利擁護業務にかかる広報・啓発回数                      ・ 高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度                      ・ 出前講座・講師派遣の依頼機関</p>
<p>3. 地域ケア会議をより身近な取り組みとして理解できる。</p>	<p>① 広報紙に地域ケア会議に関する記事を掲載する。                      ② 広報紙をホームページに掲載し、地域ケア会議に関する情報を発信する。                      ③ 出前講座の開催および講師派遣への対応を行う。                      ④ 出前講座メニューへ掲載する。                      ・ 地域ケア会議について                      ⑤ 各種事業を通し、関係機関、町会、民生児童委員等へ地域ケア会議の周知を行う。</p>	<p>○ 地域ケア会議にかかる広報・啓発回数                      ・ 地域ケア会議                      ・ 出前講座・講師派遣の依頼機関</p>
<p>4. 地域全体が地域包括ケアの担い手であるとの認識が高まる。</p>	<p>① 広報紙に地域の支え合いや介護予防に関する記事を掲載する。                      ② 広報紙をホームページに掲載し、地域の支え合いや介護予防に関する情報を発信する。                      ③ 出前講座の開催および講師派遣への対応を行う。                      ④ 出前講座メニューへ掲載する。                      ・ 地域の支え合いについて                      ・ 介護予防について                      ⑤ 各種事業を通し、地域の支え合いや介護予防について啓発を行う。</p>	<p>○ 地域の支え合いや介護予防の取り組み、把握した地域資源にかかる普及・啓発回数。                      ・ 出前講座・講師派遣の依頼機関。</p>

② 介護予防・日常生活支援総合事業

※令和2年度から第2層生活支援コーディネーター業務へ移行

ア 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

【根拠法令】法第115条の4第1項第2号

【目的】地域の高齢者に対して、介護予防に対する意識を高め、自立した生活の継続と社会参加の促進を図るため、健康づくり教室を開催し、健康づくりに関する活動の体験や知識の普及を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価																																																																																																												
	実績	評価																																																																																																											
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>○新規教室（銭亀町会館）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催状況 (R1.12末時点)</li> <table border="1"> <tr> <th>開催回数</th> <th>参加者(実)</th> <th>参加者(延)</th> <th>1回平均</th> <th>1人平均</th> </tr> <tr> <td>6回</td> <td>29人</td> <td>124人</td> <td>20.6人</td> <td>4.3回</td> </tr> </table> <li>(R2.2末時点)</li> <table border="1"> <tr> <th>開催回数</th> <th>参加者(実)</th> <th>参加者(延)</th> <th>1回平均</th> <th>1人平均</th> </tr> <tr> <td>9回</td> <td>29人</td> <td>184人</td> <td>20.4人</td> <td>6.3回</td> </tr> </table> <li>次年度の方向性 継続教室として実施する。</li> </ul>	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	6回	29人	124人	20.6人	4.3回	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	9回	29人	184人	20.4人	6.3回	<p>○新規教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海岸沿いの地域はセンターに相談が来た時はすでに健康状態が重症化しており、地域で生活する事が困難な状態となっている傾向がある。継続して介護予防の取り組みが必要と考え、町会役員に働きかけたところ、教室の開催に至った。</li> <li>町会と老人クラブの共催にて新規教室を開催した。町会役員、老人クラブのリーダーが運営に協力的である。</li> <li>リーダーや参加者同士の呼びかけにより、教室中盤まで新規の参加者が毎回加わり、多くの方の参加に繋がっている。</li> <li>町会役員、リーダーとの事前の打ち合わせ内容への対応と、今後の自主化に向けて、地域の社会資源として外部の専門職に講師を依頼した(2回)。</li> <li>町会役員等の男性参加者が多く、準備や片付けに協力的である。</li> <li>70歳代の参加者が多く、平均年齢75.5歳と他地域と比べて比較的若く、体力のある方が多い傾向にあり、運動内容を工夫しながら実施している。</li> <li>高血圧の方の割合が高く、今後、要介護状態となりうるリスクのある参加者が多い。しかし、健康への意識は高く、働きかけを行うことで、より健康意識が高まり健康状態の向上を図ることができると考えられるため、今後も継続した取り組みが必要である。</li> <li>感染症対策のため、2~3月に実施予定であった3回が中止となり、全9回の実施となった。終了後アンケートは最終回に予定していたため実施できず、開始前後の比較はできないが、参加者からは「教室に参加して楽しかった」「気分転換になった」等の声が聞かれた。参加者の意向もあり、令和2年度も継続教室として実施する。</li> </ul> <p>○継続教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2年目ということで、センターとの関係性が深まり個別の相談に繋がっている。</li> <li>教室の継続により参加者間、また地域との交流や協力がさらに深まった。</li> <li>教室終了後に運動や趣味活動が維持、向上した方が100%と健康づくりの意識が高まっている。</li> <li>全ての方が、参加した感想として「とてもよかった」「よかった」と回答しているほか、この教室で活動したいと回答している。</li> <li>また参加者からは「認知症予防のためにも集まって交流することが必要」「運動も皆で楽しく行いたい」などの意見が出ており令和2年度も教室を継続する。</li> </ul>																																																																																							
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均																																																																																																								
	6回	29人	124人	20.6人	4.3回																																																																																																								
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均																																																																																																								
	9回	29人	184人	20.4人	6.3回																																																																																																								
	○継続教室（新湊町会館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催状況 (R1.12末時点)</li> <table border="1"> <tr> <th>開催回数</th> <th>参加者(実)</th> <th>参加者(延)</th> <th>1回平均</th> <th>1人平均</th> </tr> <tr> <td>12回</td> <td>28人</td> <td>215人</td> <td>17.9人</td> <td>7.7回</td> </tr> </table> <li>評価対象者数 13人</li> <li>教室後に維持・向上した人数と割合</li> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>主観的健康観</td> <td>11人</td> <td>84.6%</td> </tr> <tr> <td>運動や趣味活動</td> <td>13人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>外出頻度</td> <td>10人</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>社会活動の頻度</td> <td>11人</td> <td>84.6%</td> </tr> </table> <li>地域（町会や近所）との交流状況（複数回答）</li> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">教室前</th> <th colspan="2">教室後</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">ある</td> <td>挨拶程度</td> <td>3人</td> <td>23.1%</td> <td>7人</td> <td>53.8%</td> </tr> <tr> <td>立ち話をする</td> <td>6人</td> <td>46.2%</td> <td>9人</td> <td>69.2%</td> </tr> <tr> <td>行き来がある</td> <td>4人</td> <td>30.8%</td> <td>9人</td> <td>69.2%</td> </tr> <tr> <td>町会行事に参加している</td> <td>12人</td> <td>92.3%</td> <td>12人</td> <td>92.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あまりない</td> <td>生活面で協力し合う</td> <td>4人</td> <td>30.8%</td> <td>4人</td> <td>30.8%</td> </tr> <tr> <td>知っている人がいない</td> <td>0人</td> <td>0%</td> <td>0人</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>知り合う機会がない</td> <td>0人</td> <td>0%</td> <td>0人</td> <td>0%</td> </tr> </table> <li>参加した感想</li> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>10人</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>3人</td> <td>23.1%</td> </tr> <tr> <td>あまりよくなかった</td> <td>0人</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>期待外れだった</td> <td>0人</td> <td>0%</td> </tr> </table> <li>今後の取り組みについて（複数回答）</li> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>13人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>他の教室にも参加する</td> <td>3人</td> <td>23.1%</td> </tr> <tr> <td>他の教室にも参加したいが難しい</td> <td>2人</td> <td>15.4%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>5人</td> <td>38.5%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>1人</td> <td>7.7%</td> </tr> </table> <li>次年度の方向性 継続教室として実施する。</li> </ul>	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	12回	28人	215人	17.9人	7.7回		人数	割合	主観的健康観	11人	84.6%	運動や趣味活動	13人	100.0%		外出頻度	10人	76.9%	社会活動の頻度	11人	84.6%			教室前		教室後		人数	割合	人数	割合	ある	挨拶程度	3人	23.1%	7人	53.8%	立ち話をする	6人	46.2%	9人	69.2%	行き来がある	4人	30.8%	9人	69.2%	町会行事に参加している	12人	92.3%	12人	92.3%	あまりない	生活面で協力し合う	4人	30.8%	4人	30.8%	知っている人がいない	0人	0%	0人	0%		知り合う機会がない	0人	0%	0人	0%		人数	割合	とてもよかった	10人	76.9%	よかった	3人	23.1%	あまりよくなかった	0人	0%	期待外れだった	0人	0%		人数	割合	この教室で活動したい	13人	100.0%	他の教室にも参加する	3人	23.1%	他の教室にも参加したいが難しい	2人	15.4%	自分で介護予防に取り組んでみる	5人	38.5%	あまり考えていない	1人	7.7%
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均																																																																																																								
	12回	28人	215人	17.9人	7.7回																																																																																																								
		人数	割合																																																																																																										
	主観的健康観	11人	84.6%																																																																																																										
	運動や趣味活動	13人	100.0%																																																																																																										
	外出頻度	10人	76.9%																																																																																																										
	社会活動の頻度	11人	84.6%																																																																																																										
			教室前		教室後																																																																																																								
			人数	割合	人数	割合																																																																																																							
ある	挨拶程度	3人	23.1%	7人	53.8%																																																																																																								
	立ち話をする	6人	46.2%	9人	69.2%																																																																																																								
	行き来がある	4人	30.8%	9人	69.2%																																																																																																								
	町会行事に参加している	12人	92.3%	12人	92.3%																																																																																																								
あまりない	生活面で協力し合う	4人	30.8%	4人	30.8%																																																																																																								
	知っている人がいない	0人	0%	0人	0%																																																																																																								
	知り合う機会がない	0人	0%	0人	0%																																																																																																								
	人数	割合																																																																																																											
とてもよかった	10人	76.9%																																																																																																											
よかった	3人	23.1%																																																																																																											
あまりよくなかった	0人	0%																																																																																																											
期待外れだった	0人	0%																																																																																																											
	人数	割合																																																																																																											
この教室で活動したい	13人	100.0%																																																																																																											
他の教室にも参加する	3人	23.1%																																																																																																											
他の教室にも参加したいが難しい	2人	15.4%																																																																																																											
自分で介護予防に取り組んでみる	5人	38.5%																																																																																																											
あまり考えていない	1人	7.7%																																																																																																											

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

(7) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

事業内容	令和元年度 活動評価			
	実績			評価
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	○自主活動支援 (R1.12末)			
		場所	回数	支援年数
	高松町親交会	根崎生活館	9回	9年
	空港団地町会	空港団地町会館	3回	4年
	榎本町会	榎本町会館	8回	2年
	古川町会	古川町会館	8回	1年
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室時に高血圧の方の割合が高く、また認知症に対する不安も強く、今後も更に交流の場（機会）を設置するとともに、介護予防に取り組む必要性がある。</li> <li>・リーダーを中心に在宅福祉委員会のメンバーが運営に協力する体制ができつつあるが、リーダーの負担軽減のため、更に参加者が協力できる体制づくりが必要。</li> <li>・自主活動の継続に向けて、外部講師などの社会資源の紹介や利用に向けた支援が必要である。</li> </ul>			
	<p>○自主活動支援</p> <p>&lt;高松町親交会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換や相談の場、お互いの見守りの機会となっており、集まり・交流の場としての役割も担っている</li> <li>・教室の活性化のため、支援回数を増やしている。</li> <li>・リーダーと運営方法、実施内容の検討を行い、地域リハビリテーション活動支援事業にて外部講師を依頼したことで、社会資源との繋がりができた。外部（センターも含む）からの講師が来ることで参加人数が保たれ、活性化に繋がった。</li> <li>・令和2年度も社会資源を活用しながら教室が継続できるようリーダーと相談し、運営方法を検討していく。</li> </ul> <p>&lt;空港団地町会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者は集まりや交流の場としての継続を希望している。</li> <li>・リーダーが中心となり、講話は外部講師に依頼し、運動は自分達で行うことで活動を実施した。</li> <li>・参加者の要望が反映されるよう、リーダーに新たな社会資源等を提案するなど、支援を継続する。</li> </ul> <p>&lt;榎本町会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月2回活動をしている。1回は自分達で運動メニューを実施し、残り1回はセンターが活動支援をしている。</li> <li>・毎回茶話会を行い、交流、情報交換、集いの機会になっている。</li> <li>・町会役員からの相談や出前講座の依頼もあり、センターとの関係構築の機会となっている。</li> <li>・より自主的な活動を促すため社会資源（外部講師）の紹介をし、町会行事としても活用することとなった。</li> <li>・今後も運動の紹介や社会資源の紹介を行い、支援を継続する。</li> </ul> <p>&lt;古川町会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主活動1年目にてリーダーと運営方法や内容を検討しながら実施した。</li> <li>・地域リハビリテーション活動支援事業を利用し、外部講師を依頼した。講師と繋がりが持てたことで、自分達で講師を依頼し町会行事を実施した。</li> </ul>			



令和2年度 活動計画

事業目標

計画

評価指標

事業目標	計画	評価指標

(7) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

事業内容	令和元年度 活動評価	
	実績	評価
健康づくり教室 (新規・継続・自主)		<ul style="list-style-type: none"><li>・教室を通してセンターと地域との関係性が深まったことで、ケースの個別相談に繋がり、個別ケースの検討を行う地域ケア会議の実施に至った。</li><li>・令和2年度も継続予定のため、リーダーと運営方法や実施内容の検討を行い、支援を継続する。</li></ul>

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標